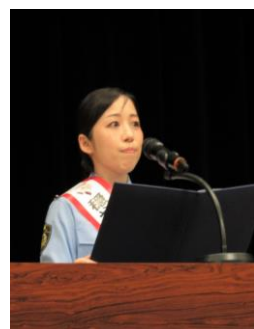


## 令和4年度「安全で安心なまちづくり県民のつどい」の開催



大会宣言

宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議では、地域安全活動への参加を広く県民に呼びかけるため、毎年10月11日から20日までの「安全で安心なまちづくり旬間」中に「県民のつどい」を開催しています。（※令和元年、2年は、新型コロナの影響により表彰式のみを開催しました。）

今年は3年ぶりの開催となり、10月14日メディキット県民文化センター演劇ホールで、約380人の参加者に安全で安心なまちづくりを呼びかけました。

### 第一部 式典

第1部では、日隈副知事による主催者挨拶に続き、来賓を代表して中野県議会議長から、御祝辞をいただきました。

その後、「宮崎県安全で安心なまちづくり活動知事奨励賞」3団体、防犯活動や暴力団追放に尽力した48の個人・団体、全国地域安全運動青パト写真及び全国暴力追放運動標語宮崎県コンクール入選者6人への表彰が行われました。最後に、宮崎県警察穏やかなまちづくり広報大使小田加奈子さんが大会宣言を行いました。

## 令和4年度宮崎県安全で安心なまちづくり活動知事奨励賞

安全で安心なまちづくりへの取組が県内へ広がることを目的に優れた活動を行っている団体を表彰するものです。

★細島地区HOSOSHIMAまちづくり協議会（日向市）

★国富町スクールバス子ども見守り隊（国富町）

★本城ナイトレンジャー（串間市）



演題「子どもたちとネット社会～大人としてできること～」

第2部では、サイバー犯罪による被害を防ぐための啓発活動や、子ども達のネット利用に関する調査研究に従事されており、情報セキュリティやネットトラブルの専門家として活動されている七條麻衣子さんに講演をしていただきました。以下が講演の概要です。



子ども達がスマートフォンを持ったり、授業でパソコンを使ったりと、インターネットの普及によって、ネット社会と私達の生活は身近なものになりました。一方で、不適切なサイトへのアクセスにより、子どもが犯罪やトラブルに巻き込まれるなどの様々な問題が発生しています。

子どもを守るためには、保護者（大人）による見守り、管理が重要です。

1. Wi-Fiの管理、ペアレンタルコントロール、使っているサービスやゲームの規約を知りましょう。
2. 家庭ごとのルールを子どもたち自身に作らせましょう。（例.〇〇ができたらやる）
3. トラブル発生時の準備をしましょう。

身に覚えのない請求メール、突然「入会完了」の画面、アダルトサイトのトラブル、有料アプリの保護者の同意がない課金等、すぐに相談するよう子ども達に話しておきましょう。

4. 相談窓口を把握しましょう。

- ①消費者トラブル（契約、金銭）→消費者ホットライン（局番なし188）
- ②ウイルス感染、不正アクセスの疑い等→IPA情報セキュリティ安心相談窓口03-5978-7509
- ③人権問題→法務省インターネット人権相談受付窓口
- ④違法、有害情報（削除依頼の方法等）→違法・有害情報相談センター

第三部 アトラクション

第3部では、宮崎県警察穏やかなまちづくり広報大使小田加奈子さんが、うそ電話詐欺防止ソング「大好きなおばあちゃん」等を披露しました。続いて宮崎県警察音楽隊・カラーガード隊、みやざき犬による歌やダンス・演奏が披露され、会場が盛り上がりました。



交通事故相談

～専門の相談員がアドバイスいたします～

相談内容について、例えば...

- ⇒ 損害賠償の問題
- ⇒ 示談の進め方 など

加害者の方も  
被害者の方も  
お気軽に御相談ください。

TEL 0985-26-7039

相談日時 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）  
9時～12時/13時～15時半（受付は15時迄）

場所 宮崎県交通事故相談所  
宮崎市橋通東2丁目10-1 県庁1号館4階

相談無料

インターネットでも情報を御覧になれます！  
宮崎県庁ホームページ

「犯罪のない安全で安心なまちづくり情報コーナー」

宮崎県 犯罪のない

検索

関係条例・過去のニュースレターなどの情報が御覧になれます。

編集/発行

宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議  
（事務局 宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課）

〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号 県庁1号館4階  
電話：0985-26-7054/FAX：0985-20-2221  
E-mail：seikatsu-kyodo-danjo@pref.miyazaki.lg.jp

交通事故にあったら悩まずに、まず御相談を！